

## 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容

---

### 1. 整備優先順位の高い地区における公共交通サービス提供に向けた検討

(事業①：整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供)

整備優先順位の高い6地区（鹿ノ台、高山、真弓、北田原、桜ヶ丘、菜畑地区）のうち、菜畑地区・鹿ノ台地区における公共交通サービスの提供に向けた検討を行う。

#### ①菜畑地区

- ・令和3年度に検討した対応方針案の精査
- ・菜畑地区の住民との意見交換会の実施

#### ②鹿ノ台地区

- ・コミュニティバス鹿ノ台線実証運行

### 2. 既存路線の利用促進策の検討（事業⑩：たけまる号の運行形態の見直し・改善）

生駒市内を運行しているコミュニティバス等の利用促進に向けて、ダイヤの見直し等の検討を行う。

#### ①萩の台線のダイヤ見直し等の検討

- ・令和3年5月のルート変更後の利用実績の整理
- ・萩の台線の新たな対応方針（運行内容等）に向けた検討  
－利用実態調査や地元関係者との意見交換会について随時実施予定

#### ②コミュニティバス全路線のルートやダイヤ見直し等の検討

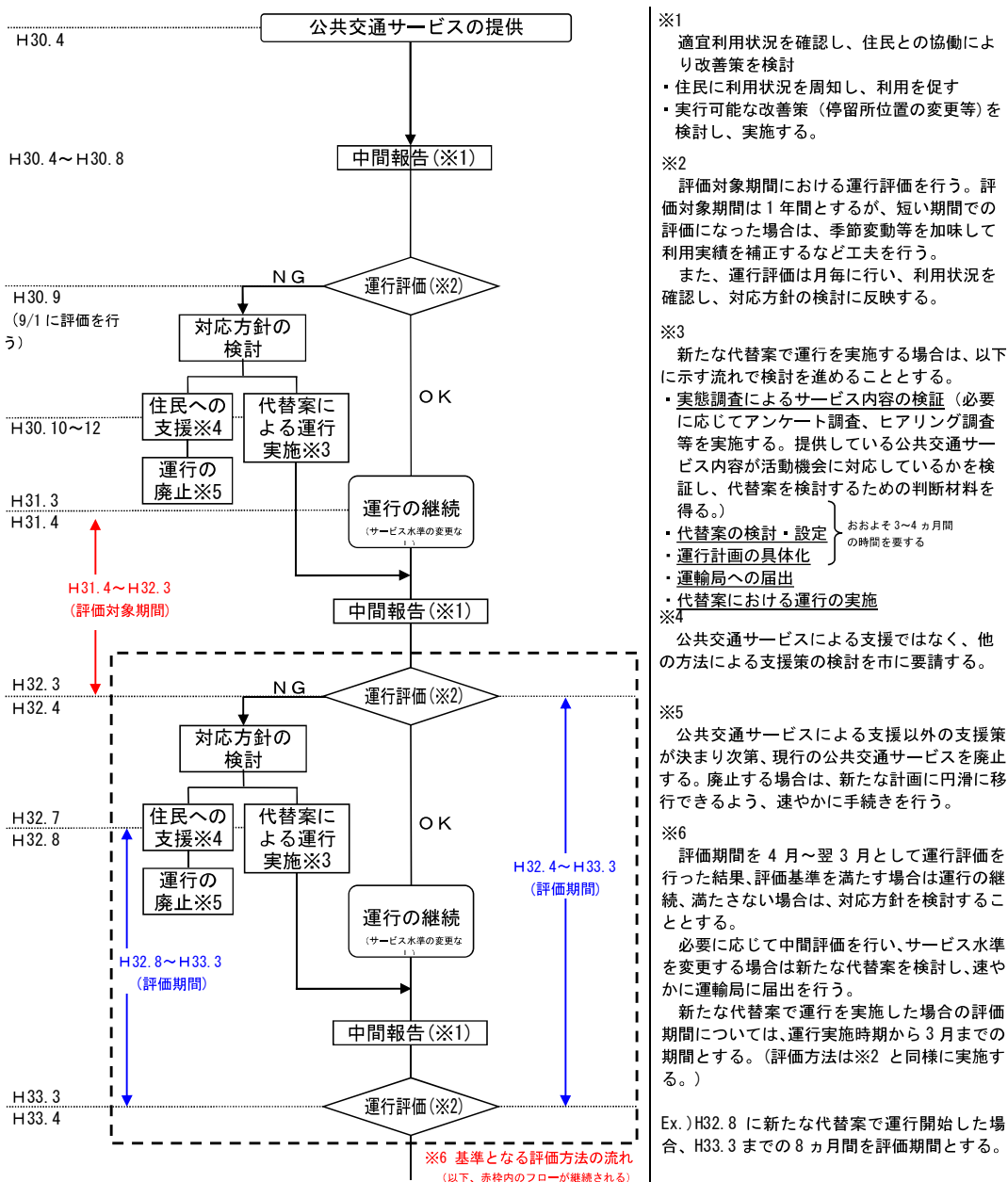
- ・生駒市内を運行する鉄道や路線バスのダイヤ改正等の状況に合わせて、コミュニティバスのダイヤ見直し等を随時実施する。  
※鉄道や路線バスのダイヤ改正等がない場合は、本検討は実施しない。

### 3. 公共交通サービスの評価指標の検討

(事業⑩：公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討の「本市が提供する公共交通サービスの評価指標の検討」)

たけまる号の評価指標と評価基準について、行政負担割合以外の指標を新たに検討し、市民の活動機会の保障に向けて複合的に評価できる運用ルールを検討する。

評価基準の運用ルール（検討プロセスとタイムスケジュール）



#### 4. 市内バスネットワーク維持に向けた検討

奈良交通から“市内バスネットワーク維持に向けた協議”の申し入れのあった系統について、現在の利用状況を把握するとともに、奈良交通の運行計画案を実施した場合の市民生活への影響の整理、生駒市として必要となる公共交通サービス（代替案）の検討を行う。

なお、協議対象系統の沿線において、今後の公共交通サービスの在り方について、住民や関係者等と協議し、今後の方針を決定する。

#### 5. 地域主体の公共交通サービスの検討

（事業⑩：公共交通サービスの新規運行や運行継続の水準の検討の「地域主体の公共交通サービス導入ガイドブックの作成」）

たけまる号の運行が困難な地区での公共交通サービス導入に向けて、助け合い輸送や自家用有償旅客運送の導入に向けた支援方法など、地域主体の公共交通サービス導入の検討を行う。

##### ①実証実験の実施

- ・萩の台住宅地において、助け合い輸送の実証実験を実施する。  
－実施予定時期：令和4年8月～10月（約3ヶ月間）

##### ②実証実験の結果整理

- ・萩の台住宅地での実証実験結果等を踏まえ、生駒市内で助け合い輸送を実施する場合の留意点等を整理する。
- ・地域主体の公共交通サービス導入のガイドブック（案）の精査